

スマイルなんぶ通信 No.117



「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。今回の担当は「医療センター」です。

今回は成人を対象としたワクチンの動向（2024年10月時点）について解説いたします。

ワクチンによる予防接種は、各種病原体に対して免疫を持たない感受性者の免疫賦与あるいは、免疫増強効果（ブースター効果）を目的に行われるもので、感染予防、発病予防、重症化予防、社会全体における感染症の蔓延予防・排除・根絶を目的とするものです。

我が国では予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンとしてA類疾病（公費接種）とB類疾病（一部公費負担あり）に分類されます。

国民全員が接種すべきとされるA類疾病として全額公費で受けられるのは、

1962年4月2日～1979年4月1日生まれで風疹抗体価が低い男性に対する麻疹風疹混合ワクチン（MRワクチン）

1997年4月2日～2008年4月1日生まれで3回の接種が完了していない女性に対するHPVワクチン

1995年4月2日～2007年4月1日生まれで日本脳炎ワクチンの4回接種が完了していない20歳未満の男女に対する日本脳炎ワクチン です。

B類疾病として接種可能なワクチンでは、①65歳以上の者、②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器等の機能に一定の障害がある者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症に、2024年より新型コロナウイルス感染症が加わりました。

一方、「定期接種」以外のワクチンは「任意接種」となり、上述以外の対象に対する接種や、麻疹含有ワクチン、水痘ワクチン、带状疱疹ワクチン、ムンプス（流行性耳下腺炎）ワクチン、B型肝炎ワクチン、ジフテリア・破傷風・百日咳混合ワクチン（DPTワクチン）、男性のHPVワクチン、重症化リスクのある者に対する肺炎球菌混合型ワクチン（PCV15、PCV20）、RSウイルスワクチン、渡航前の様々なトラベラーズワクチンなどがあります。

接種による副反応（Adverse reaction）とはワクチン接種後に発生した、ワクチンとの関連が説明できる望ましくない事象のことで、接種部位の発赤、腫脹、疼痛、発熱などの局所の比較的軽症なものからアナフィラキシーなど重篤な副反応まで含みます。

定期接種・任意接種後に健康被害が発生した場合には、予防接種法に基づく健康被害救済制度が設けられております。

予防接種を受ける場合には以上を参考にさせていただきたいと思います。（この内容は日本内科学会雑誌から抜粋いたしました）